

第2回 羽生市立学校適正規模審議会

会 議 録

日 時	令和2年2月7日（金） 午前10時（会議終了：午前11時25分）	
場 所	羽生市役所201会議室	
委 員 出 欠	【出 席】 佐藤委員、鳥海委員、福島委員、小島委員、松本委員、島田委員、大塚委員、山本委員、藤間委員、木村委員、蓮見委員、篠崎委員、井上委員、櫻井委員、宇都木委員 【欠 席】 なし	
事 務 局 等	秋本教育長、川島学校教育部長、須永教育総務課長、矢野学校教育課長、横山教育総務課長補佐	
会議の内容	1 開会 2 教育長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事 （1）小中学校プール施設の今後のあり方について （答申の骨子案）会議非公開 （2）小中学校の再編成の考え方（案）について （3）その他 5 閉会	
会 議 録		
1 開会	司 会 （教育総務課 横山）	第2回羽生市立学校適正規模審議会を開会。 本日の議事のうち（1）については、未確定の意思決定情報を含むため、非公開とする。
2 教育長あいさつ	秋本教育長	<教育長 あいさつ>
3 会長あいさつ	佐藤会長	<会長 あいさつ>
		<教育長 公務により退席>

4 議事 (1) 小中学校プール施設の今後のあり方について(答申の骨子案) (2) 小学校の再編成の考え方(案)について	佐藤会長 事務局 (教育総務課長) 佐藤会長 委員 委員 委員 委員	議事(1)については、会議を非公開とする。 <会議非公開> これより、会議を公開する。 議事(2)「小学校の再編成の考え方(案)について」事務局の説明に先立ち、前回会議で各委員に依頼した、学校の適正規模・適正配置についての地元の意見の聴取について、発表を求めた。 村君地区や三田ヶ谷地区は、なかなか住宅ができず人口が増えない。他県では学校の統廃合が始まっており、通学にスクールバスを運行している所もある。 再編成する時には自分の子はいないのではないかということから、保護者達からは、活発な意見はない。意見が出るのは再編成の時期が決まってからか。 児童数が少なく、役員の順が回るのが早いので、学校が大きくなれば役回りが薄まるのではないか。通学はバス送迎を希望し、保護者が送り迎えすることは避けたい。スポーツ少年団の少なくなっている状況は、学校を再編成すれば活発になっていくのではないか。 統廃合よりも、岩瀬小学校で中学校の学区が西中学校、南中学校に分かれてしまうことの方が気になる
---	---	---

	委員	比較的大きな小学校では、自校の体制は当面維持されるという認識。再編成した場合、通学時間がどうなるか気になる。学校と地区との関係が気になるが、学校での教育水準や教育の質を第一に考えて動いていただきたい。
	委員	ここ1年で生まれた子どもの人数とその1歳上の子どもの人数に70人程の差がある。児童数減少の傾向が続くと、ますます学年単学級化が進む。義務教育を卒業するまでに社会順応性を育てることが難しくなる恐れがある。社会に出ると競争であり、このような部分をどのように捉えていくかも大事。羽生市の人口も減っていく見込みであり、学校の再編成等により、今の子どもたちが将来必要なものだけの負担で済むようにしておきたい。
	委員	子どもが少ないので学校の再編成自体はやむを得ないという考えが多く、むしろどのような形になるのか興味がある。
	委員	小中一貫校になれば、中学校に進学した時のギャップが少なく済んで良いのではないか。通学はスクールバスでの送迎になるのか。再編成により教職員数を減らすのではなく、学校あたりの人数を増やしていく考えを持ってほしい。小規模校の児童が急に大きな学校になってしまうと、それに適応できるのか心配。再編成によって学校が無くなることで、「地域」が薄れていき、良い結果にならないのでは。地域としては、「おらが町」という気持ちで子どもたちに接する大切さが失われていく一抹の寂しさ。児童に、学校再編成の説明と、アンケートを行ってはいかがか。
	委員	そういう時代に入ってきたという認識。中学校の統合が上手くいったのは、学校を新設したからであ

		り、既存校舎を利用する再編成は難しい部分もある。
	委員	既に組まれたシナリオに沿って、会議を進めるのではないか。国や県からの指示があり、市民を含む会議をしたということにすれば良いのではないか。再編成する場合、学区の見直しはあるのか。
	委員	スクールバスの運行や、通学路がどうなるのかに興味。再編成の具体案が示されれば、活発な意見が出てくるのではないか。
	委員	児童数が少ない地域では、このままで良いということは考えられない状況。再編成の具体案が示された時に、どのような意見がでるか、どのように意見が変わるかは、分からない。
	佐藤会長	事務局から説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	委員からの報告で話のあった「シナリオ」は、ない。学校の適正規模・適正配置に関する国の手引はあるが、学校の統廃合等は、あくまで自治体の判断で行うことになる。羽生市では、児童生徒数が減少する状況を放置してはいけない、今から考えていかなければ間に合わないということで始めた。
	事務局 (教育総務課長)	議事(2)「小学校の再編成の考え方(案)」について説明。(資料2) ・「学区」 小学校を再編する際は、現在の中学校区内で行うことで、混乱が少なくなるのではと考える。しかし、岩瀬小学校で中学校区が分かれていること等についても今後話し合っていきたい。 ・「学校規模」 子どもたちのためには一定規模の集団が必要であると考え、再編成後も小規模(1学年

		1 学級) となるような再編成は行わない。 ・「学校施設」再編成にあたり新たに建設せず、既存の校舎を活用する。小学校の再編成は、義務教育学校を設置するまでの一つの段階と考えている。 ・「通学」再編成となった場合の通学は、スクールバスを運行する等、個別に検討する。 ・「跡地利用」市の公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別に検討する。 ・「適正規模・適正配置を進めることにより期待される効果」子どもたちが一定の集団の中で切磋琢磨し、社会に出て生きていく力を身に着けることができる。これが、学校の適正規模・適正配置を進めていくうえで、大切なことだと考えている。他、人間関係の固定化や序列化の防止、学校行事の効果的な実施、教職員の質の向上、緊急時の柔軟な対応、P T A活動の活性化等の効果が期待できる。
	佐藤会長	事務局の説明に対し、意見、質問を求めた。
	委員	学区については、中学校区とすることは明解ではあるが、自治会単位で考えると、地域の活動では、地元の小中学校の同級生、先輩後輩の関係が非常に役に立つので、岩瀬地区、新郷地区の学区の問題をそのままにしておくのはどうかと思う。スクールバスを使った通学を視野に入れた場合、元々の地域の関係を改めて考えてみても良いのではないかなと思う。考えた結果、現在の中学校区が良いとなるのであればやむを得ないが、検討はしてみるべき。
	委員	街中(まちなか)の老朽化した施設と、羽生北小学校や羽生南小学校との複合化は考えられないか。教育とは直接関係ない部分になるが、公共施設の総合的な計画を考えると、この審議会だけでなく市の公共施設との連携も要すると思う。

	委員	学校の再編成については、ある程度方向性が定まったら、学校の跡地利用や他の公共施設との複合化等を考えていかなければならない。学校、公共施設それぞれの方針をまとめ、それらを合流させてどうするか考えていきたい。
	事務局 (教育総務課長)	学区の考え方は委員の意見のとおり、改めて検討する必要がある。教育委員会の案は、決定ということを示すのではなく、審議会と一緒に考える材料として提供し、議論していきたい。
	委員	地域コミュニティを考えると、やはり岩瀬地区等の学区のことを考えなくてはならないと思った。将来的には義務教育学校を設置したいとのことだが、3中学校の1つでも、モデル校を実施してみたいかがか。
	委員	義務教育学校の設置は、いつ頃になるか。
	事務局 (教育総務課長)	現在の中学校校舎の建て替え時期を考慮すると、今から30年から40年後までには実施することになると考えている。
	委員	今後何十年後かの義務教育学校設置までの期間に既存校舎の改修工事なども必要になってくと思う。また、義務教育学校のモデル校として、1校でも先行することも考えられる。施設等に係る費用面では、どのような進め方が有利であるか。将来的に子どもたちの負担が大きくならないようにしてあげたいので、長い目で見て良い方法をとりたい。
	事務局 (教育総務課長)	老朽化が進んでいるが、既に大規模改修を行った校舎もあり、既存校舎を利用することが比較的負担が少ないと考えている。費用面から、校舎の改築時期と合わせての再編成も選択肢として考えなければ

(3) その他	事務局 (教育総務課長)	ならないと考えている。 義務教育学校のモデル校を実施しようとする場合、現在の校舎には全児童生徒を収容できない（施設の増築、改築を要する）。今あるものを活用し、子どもたちの負担が増えないような形で進めて行きたい。
	事務局 (学校教育課長)	小中一貫校には、施設は離れているがカリキュラムを 9 年間貫いていくという施設分離型の形態もある。費用面を考えると、施設を新設するよりも、既存を活用していくことで、長期的な負担は減らせると考える。
	委員	学校適正規模・適正配置の基本方針は、本議事の資料を基に、素案を事務局で作成するということになるか。
	事務局 (教育総務課長)	教育委員会の考え方の案と、審議会での意見を踏まえてよく検討し、素案としてまとめたい。
	佐藤会長	議事(3)その他として、事務局から連絡事項等、委員から、その他の意見を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	本年度の審議会は今回で最後となる。次回審議会の開催は5月以降を予定している。令和2年度末(令和3年3月)に羽生市立学校適正規模・適正配置に関する基本方針案を作成することとしており、これを目標にしつつも拙速とならないよう、慎重かつ丁寧に進めていきたい。
	委員	プール施設のあり方についての答申については、廃止することによる効果として、教職員負担や、維持費改修費についてのことだけではなく、子どもた

5 閉会	事務局 (教育総務課長) 藤間副会長	ち目線においての水泳指導に充てていた時間やプール跡地の有効活用についても盛り込んでいただきたい。 意見を踏まえ、答申案を事務局で作成し、委員にお示しする。 <副会長 閉会のことば> 第2回羽生市立学校適正規模審議会を閉会。
【配付資料】 資料1 小中学校プール施設の今後のあり方について（答申の骨子案） 非公開 資料2 羽生市立学校適正規模・適正配置の検討にあたっての協議資料 <小学校の再編成についての教育委員会の考え方（案）> 資料3 通学区域図		